

## 平成30年7月農業委員会定例会議事録

日時	平成30年7月20日（金）午後1時39分～	
場所	さぬき市役所3階 301・302会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第1	諸報告	
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について	(会長提出議案第1号～6号)
日程第3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第7号～12号)
日程第4	農地法第4条に基づく申請審議について	(会長提出議案第13号)
日程第5	農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について (会長提出議案第14号～17号)	
日程第6	農地法第5条に基づく申請審議について	(会長提出議案第18号～22号)
日程第7	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第23号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第1号)
日程第8	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第24号)
日程第9	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 3 上野壽雄 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 12 芳竹和政 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸 (会長)	
欠席委員	なし	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 松村昌憲副主幹	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長） ご案内申し上げました平成30年7月農業委員会定例会の定刻がまいりましたので開会いたします。

皆さんこんにちは。暑さ厳しい折、いかがお過ごしでしょうか。先日の西日本豪雨では、連日、新聞、テレビ等で報道されておりますが、皆様方の地区では、いかがでしたでしょうか。幸いにも大きな被害はないと聞いております。また、近隣の各県におきましては、大変な死亡者が出て、二百十数名という死亡者が出ております。本当にいたたまれなく、お悔やみ申し上げます。さて、先月の定例会におかれましては、審議や日頃の活動等にご協力頂けましたこと厚く御礼申し上げます。農地集積、集約化等、推進委員さんらと共に現場活動を活発にお願いし、来月からは、農地利用状況調査、農地パトロールが始まります。これから夏本番になって暑くなりますが、水分や塩分補給等を摂取して、体にはくれぐれもご自愛頂きまして、仕事に励んで頂きたいと思っております。

さて、本日の議題であります。各案件につきましては、円滑なご審議ができるようご協力のほどお願いして、挨拶とさせていただきます。

本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認等を行っていると思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日の出席は18名中18名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言いたします。では、議事録の署名ですが私のほうから指名させていただきます。8番岡村委員、12番芳竹委員よろしくお願ひします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告をお願いします。

事務局 農地法第18条第6項に基づく通知について、第1号は売買のため解約する。使用貸借終了農地返還通知について、第1号から第3号は利用権の中途解約することを報告。

続いて、6月に審議した、農業振興地域整備計画変更の答申についての会長提出議案第19号について、転用計画の延期で取下げがあったことを報告。

議長（会長） 事務局の報告が終わりました。

では、日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第6号までを議題とし一括上程します。事務局から説明を求めます。

事務局 議案第1号から第6号については、●●●●●●●●●●です。第1号から第6号については、経営農地は適切に管理しており、下限面積を満たしています。権利は所有権移転を伴うものです。いずれも農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終了いたしました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。●●地区の代表委員から報告をお願いします。



	第6号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第6号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第3 非農地証明願いについて、会長提出議案第7号から第12号までを議題とし一括上程致します。事務局より説明を求めます。
事務局	<p>今回の非農地証明願い案件は6件あり、面積にして5,011.76㎡、16筆です。それでは、個別案件の説明をいたします。</p> <p>第7号は、農地へ進入するための耕作道として利用するものであり、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第8号は、平成10年頃から約20年耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第9号は、平成3年頃から20年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第10号は、昭和38年頃から50年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第11号は、平成10年頃から20年以上耕作不能な状態が継続し山林化したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p> <p>議案第12号は、農地への水源確保のための堀を開設したもので、市非農地証明願い事務処理要領に基づく基準に適合していると判断されます。</p>
議長（会長）	<p>事務局の説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、●●地区、●●地区、●●地区の関係案件ですので各代表委員から調査結果の報告をお願いします。</p> <p>まず、●●地区の代表委員から報告をお願いします。</p>
楠豊委員	<p>第7号、第8号については、事務局の説明のとおりであり問題ないです。</p> <p>内容としては、事務局の説明のとおりで、現地は、資料の写真のとおりであり、地区としては、問題ないということになりました。よろしくご審議をお願いします。</p>
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
上野壽雄委員	第9号については、資料の写真のとおりでありまして、地区としては、認めることとしております。よろしくご審議をお願いします。

議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
小川義洋委員	第10号、第11号については、事務局の説明のとおりであり、問題ないということになりました。地区としては、認めることとしております。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から報告をお願いします。
芳竹和政委員	資料の写真のとおりであり、問題ないです。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	各地区代表委員の報告が終わりました。 議案第7号から第12号までにつきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長(会長)	それでは、議案第7号から第12号につきましてお諮りします。議案第7号から第12号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第7号から第12号を原案のとおり認めることと致します。
議長（会長）	日程第4 農地法第4条に基づく申請審議について、会長提出議案第13号を議題とし上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第4号案件は1件あり、面積にして633㎡、1筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第13号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。無断転用です。隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●●●です。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。
楠豊委員	第13号ですが、事務局の説明どおりであり、水利組合等関係者の同意もあり、無断転用ですが、是正ということであり、地区としては、止むを得ないこととしております。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。

議案第13号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第13号につきまして、お諮りします。議案第13号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第13号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第5 農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について、会長提出議案第14号から第17号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。

事務局 今回の第5条に基づく事業計画変更の案件は4件あり、面積にして21,090㎡、24筆です。それでは、個別案件の説明を致します。

議案第14号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。変更前の転用工期は、平成●●年●月●日から平成●●年●月●●日です。変更後の転用工期は、平成●●年●月●日から平成●●年●月●●日です。転用工期を変更するものです。申請地は旧●●●●です。

議案第15号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。変更前の転用工期は、平成●●年●月●●日から平成●●年●●月●●日です。変更後の転用工期は、平成●●年●月●●日から平成●●年●●月●●日です。転用工期を変更するものです。申請地は旧●●●●です。

議案第16号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。変更前の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。変更後の転用工期は、平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日です。転用工期を変更するものです。申請地は旧●●●●です。

議案第17号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●です。変更前の盛土高は、0.3mから1.3mです。変更後の盛土高は、3.2mから4.0mです。盛土高を変更するものです。申請地は旧●●●●です。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。

十河道夫委員	第14号から第17号について、事務局の説明どおりであり、問題はありません。なお、第17号ですが、盛土高を変更するため、高くなる河川側の法面について、計画どおり実施しているのか、監視していく必要があると思っています。よろしくご審議をお願いします。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。 議案第14号から第17号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
岩崎治樹会長職務代理者	第17号について、計画変更することについての水利組合等の地元調整はできているのですか。
事務局	計画変更にかかる地元調整関係の書類を再度添付されています。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。
小川義洋委員	第17号ですが、高さが高くなっており、川に隣接している箇所は、十分に注意して工事を進めてもらいたいと思います。
議長（会長）	●●委員さん、●●地区の推進委員さんも、現地を見て、了承得ているんですね。
寒川巧委員	はい。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第14号から第17号につきまして、お諮りします。議案第14号から第17号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第14号から第17号を原案のとおり認めることとします。
議長（会長）	日程第6 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第18号から第22号を議題とし一括上程致します。それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	今回の第5条案件は5件あり、面積にして2,463㎡、5筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第18号、第19号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状





議長（会長） それでは、議案第18号から第22号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第7 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第23号を上程致します。事務局から説明を求めます。

事務局 会長提出議案第23号についてご説明します。  
個人が9件、法人が1件、中間管理機構が8件の合計で18件でございます。18件の内、新規14件、再設定4件でございます。18件の内、賃借権が5件、使用貸借権が13件でございます。賃借権の内訳として、物納が2件、1,500円が2件、20,000円が1件となっています。なお期間は、10年が5件、6年が4件、5年が2件、3年が6件、6カ月が1件となっております。以上でございます。

議長（会長） 説明が終了致しました。質疑に入ります。  
なお、本案件につきましては一括して質疑に入ります。質疑等がある場合、整理番号指定の上、ご発言願います。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第23号について、原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり認めることといたします。

議長（会長） それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として「農用地利用配分計画について」を上程したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） 暫時、休憩致します。  
（資料配布）

議長（会長） 再開します。  
それでは、会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画の承認について」を追加提案いたします。事務局より説明を求めます。

事務局	農用地利用配分計画24件について説明します。貸付先は個人が4件、法人が20件で、設定する権利については、賃借権が9件、使用貸借権が15件となっております。期間は、9年11カ月が18件、5年11カ月が6件となっております。利用内容は、露地野菜、水稲、麦が中心となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。
議長（会長）	日程第8 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第24号を議題と致します。事務局より説明を求めます。
農林水産課	農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。 ●●●●さん、さぬき市●●●●●●●●番地、昭和●●年●●月●●日生まれです。営農類型は、採種タマネギ、水稲です。 ●●●●さん、さぬき市●●●●●●●●番地●、昭和●年●月●日生まれです。営農類型は、露地野菜、水稲です。 詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので●●地区、●●地区の代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。
楠豊委員	高齢ですが、がんばって取り組んでいて、特に問題はありません。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員から補足事項をお願いします。
十河道夫委員	タマネギの契約をして販売しており、また、水田を増やすことなので、特に問題はありません。
議長（会長）	各地区代表委員お報告が終わりました。 議案第24号について、質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」

議長（会長）	それでは、農業経営改善計画の審査について、議案第24号についてお諮りいたします。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、原案のとおり承認することと致します。
議長（会長）	本日、上程の議案については以上ですが、日程第9その他です。農地集積進行状況の報告を各地区代表からお願いします。 津田地区から、報告をお願い願います。
楠豊委員	7月17日に地区委員会を招集して話をしましたが、今のところありません。
議長（会長）	続いて大川地区お願いします。
蓮井セツ子委員	長年、遊休農地があり、この前やっと解消できました。面積にして、8反5畝解消できました。
議長（会長）	続きまして、志度地区お願いします。
小川義洋委員	現状維持でこれとあってありません。
議長（会長）	続きまして、寒川地区お願いします。
芳竹和政委員	昨日、招集して話をしました。特にありませんが、1か所、借り手もなく管理できない土地があります。営農状況も悪く悩んでいるところです。
議長（会長）	続きまして、長尾地区お願いします。
十河道夫委員	できるだけ今後とも、地区の農地を十分に見ていきたいと思えます。
議長（会長）	中間管理機構の方から何かあればお願いします。
谷口孝農地集積 専門員	農地管理事業につきましては、いつもご協力いただきましてありがとうございます。最近の状況ですが、農地の出し手の方について年々劣ってきています。そういう状況の中で地区の農業委員さん、推進委員さんのところで、小さい情報でからでもいいですので、さぬき市南部、北部に分かれておりますので、農地機構へ提供頂いたらと思います。農地機構と協力委員さんとの連絡があまりありませんので、農業委員さんや推進委員さんのところでまとめて頂いて、この場で情報提供頂いたらありがたいと思えますので今後ともよろしく願います。

議長（会長） 他に事務局からありましたらどうぞ。

事務局 2点ほどお願いしたいことがあります。まず1点目ですが、総会から4カ月程過ぎ、先月も担当から説明がありました、全国農業新聞ですが、契約件数が停滞しており、情報提供活動である農業新聞の推進について、ご協力をお願いします。また、秋頃には、何件か契約のご報告を頂ければと思います。

2点目ですが、農林水産課から依頼がありました、鳥獣害被害について、例年になく住民方から被害報告を受けており、耕作放棄地の影響を受けているのでは、ないかと推測されています。また、コシヒカリの早米等に影響するカメ虫の発生防止があげられ、遊休農地の草刈等、農業委員さんや推進委員さんに地域の巡回をお願いするものです。最後に、新しく農業委員会制度変わり1年経ちましたが、農業委員会活動に向けて何か補足するものがあれば、意見を挙げてもらえればと思います。先ほどの遊休農地対策の補足事項として、農林水産課の方で、さぬき市遊休農地活用補助交付要綱を作成しているので、農地の貸借を進める上で、併せて遊休農地解消のために活用してほしいです。

議長（会長） 他にありませんか。

全委員 「なし。」

議長（会長） 以上をもちまして、平成30年7月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（15時00分閉会）

各議案の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・農地法第4条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・農用地利用配分計画について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・17名　　反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　8番

署名委員　　12番